

2014 年度事業報告書

【期間】 2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日

1. 事業報告

1-1. 2014 年度全体総括

2014 年度は、2012 年 8 月の松戸市の記者会見・新聞報道から端を発した「アトライン損害賠償訴訟」に決着のついた記念すべき年でした。2015 年 3 月 26 日、東京高等裁判所において、一審で CoCoT に賠償を命じた約 2,000 万円が取り消され、松戸市のアトラインプロジェクトの賠償請求 2,976 万円は全面棄却されました。そして、4 月 9 日、松戸市は記者会見で、上告断念を発表しました。これにより、CoCoT の勝訴が確定し、私たちの主張は認められました。

ミッションに忠実に、真実を伝える姿勢をぶれずに持ち続けることができたことが、誇りです。多くの支援者の皆様の支えがあったからこそ、この日を迎えることができました。心から御礼申し上げ、喜びを分かち合いたいと思います。

一方で、そこに至るまでの経緯やこれからの対処については、多くの課題を残しました。

2014 年度を振り返ると、まつど市民活動サポートセンターの指定管理業務が維持されている時期と、取り消し以降では、状況が激変しているため、年間の総括を出すのは難しいと感じています。

訴訟の対応に振り回される中、中間支援業務におけるコーディネートの仕事を充実させていくことができました。地域見守り連絡協議会の立ち上げとその活動の充実、CoCoT のコーディネート力とマネジメントの力を鍛える場にもなりました。

「Let's 体験」など指定管理業務の中で開発した事業プログラムが評価され、NPO 業界の専門誌である社会福祉法人大阪ボランティア協会発行「ウォロ」に、小山副代表理事の原稿が掲載されました。

また、松戸市との関係が悪化する中で、ニッセイ聖隷福祉財団との信頼関係が崩れなかったことは、私たちの励みになりました。八坂玄功弁護士と出会い、支援を受けられたことは、裁判の展開を大きく変える原動力になりました。

様々な波が押し寄せてくる中でも、理事や会員、スタッフである仲間たちと、変わらぬ信頼の中で、議論し合い笑い合う心温まるときが持てました。

組織の名誉を回復し新たな地平に立てる素晴らしい 1 年であったと思います。

1-2 中期ビジョンと基本方針について

◆CoCoTのビジョン（2012年/平成24年4月～2015年/平成27年3月）

2012年に提案された中期ビジョンは、この3月で終了しました。

◆CoCoTのビジョン（2012年/平成24年4月～2015年/平成27年3月）

CoCoTの望んでいる社会は、住んでいる人が住んでいる町の課題を、自分たちの手で、解決していく地域社会です。

住んでいる人が、自分たちの理想に向けて活躍していくために、CoCoTは、人が動き資金が集まる仕組みを作り、コーディネーターを育成します。

特に、今回の3.11東日本大震災によって顕在化したさまざまな市民生活や社会全般の課題については、真摯に向き合う市民活動を支援し、時には新しい市民活動の創設をバックアップするなど、課題解決のサポートをしていきます。

CoCoTは、つなぎ、つむぎ、つくりだす中間支援組織として、地域社会に貢献していきます。

◆中期ビジョンの目標

地域の主体が協働して地域課題の解決に取り組み、その道筋をつけ継続して活動できる支援をします。

●解決の実現に向けて、主体を育成し、資金を調達する仕組みを作ります。

●その担い手であるコミュニティ再生をサポートする「コミュニティコーディネーター」を積極的に育成します。

●市民活動団体やNPOなど非営利組織が、組織の永続的維持ができるような地域課題解決に取り組むファンドを創設します。

この目標を達成するためには、非常に厳しい環境にありましたが、「地域の主体が協働して地域課題の解決に取り組み、その道筋をつけ継続して活動できる支援をします。」という大方針に、忠実に活動することができました。

「解決の実現に向けて、主体を育成し、資金を調達する仕組み」として、あんしん電話地域見守り協議会を立ち上げることができました。その他の二つの目標は、手がけることができませんでした。

2014年度の基本方針について、振り返ります。

1. コミュニティコーディネーター育成の事業化に取り掛かります。
手がけることはできませんでした。
2. 少子高齢社会における地域課題解決の具体策を検討します。
ニッセイ精霊健康福祉財団の委託による調査研究事業において、成果を出しつつあります。
3. 地域の主体が地域課題の解決に取り組むための協働のプラットフォーム作りを進めます。

いわき市において、もりたか屋からの支援を受けて、地域の多様な主体との関係づくりが進んでいます。将来的には、収益事業に結びつく可能性も見えてきました。

1-3 事業系

(1) 人材育成事業部門

起業家育成セミナーの講師を受託しましたが、主催事業には取り組みませんでした。

「Let's 体験」が次世代育成事業として評価を受け、社会福祉法人大阪ボランティア協会発行「ウォロ」7月号、社会福祉法人千葉県社会福祉協議会発行「福祉ちば」8月号に、それぞれ記事が掲載されました。

(2) 地域連携事業部門

① 高齢化社会に対応した地域見守り体制づくりの支援

公益財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団委託調査研究事業として、2015・2016年度についても再委託を受けることができました。その中で、特筆すべきことは、

松戸市との難しい関係の中でも、あんしん電話の取り組みが予算化され、補助金が給付されることが決定し、朝日新聞等に掲載されました。

② 松戸東口周辺エリア活性化事業

千葉県産業振興センター補助事業「ヒカッテルネ！松戸マルシェ」は、集客数、情報発信の方法など、新たな展開を引き出すことができました。

③ いわきまちづくり拠点「ポートカフェCoCoTの森」運営

CoCoTの復興支援活動として、いわき市内での立ち位置をみつけ始めています。

(3) NP0支援事業 部門

① CoCoT基金「まるごとスマイルファンド」(旧 まるごと松戸ファンド)

2007年～2013年まで7年間、「まるごと松戸ファンド」事業の名で、まつど市民活動サポートセンターの指定管理者として、市内の地域課題と市民活動団体に特化して助成金の支援をしてきました。今年度より、CoCoT基金「まるごとスマイルファンド」と名称を変更し、支援の地域の範囲を広げ、交流会・報告会への出席できる団体・グループなら、地域を限定せず、地縁組織や町会・自治会も、応募対象としました。

団体の活動(会員やボランティアとの交流、自団体の運営強化など)ではなく、

課題解決に取り組む活動に重点的に助成すること、取り組む課題や解決への道筋、社会へのビジョンが明確な活動に助成すること、特に、行政や他の助成団体などの支援を受けることが困難な課題に取り組む活動に優先的に支援すること、この3つの審査方針を出しました。

寄付を集める時期と裁判の対応時期が重なったため、今年度は寄付集めに取り組むことができず、来年度の資金が不足しています。来年度、助成団体の募集については検討が必要です。

○寄付金額

2014年度 寄付金 30,000円

2014年度 助成金額 280,000円

2007年度～2014年度 累計寄付金 1,547,881円

2007年度～2014年度 累計助成金額 1,386,500円

○助成団体数

2007年度～2014年度 述べ45団体

② 地域活性化センター松戸の運営事業

松戸あんしん電話地域見守り協議会の事務局、活動の問い合わせや相談件数が増えて、活性化センターの機能も定着してきました。

③ NPO活動交流推進事業

NPO活動交流としての事業には取り組むことはできませんでしたが、アートライン訴訟に関わる勉強会や交流会を継続して開催することができました。

④ まつど市民活動サポートセンター管理運営事業

事業内容・運営状況も安定してきました。社会情勢を踏まえて、サポートセンター機能の見直しが必要と考え、2014年6月には、市民自治課に対して、松戸市内のNPOの状況を踏まえた今後のセンターの運営方針について、松戸市総合計画「第1節連携型地域社会の形成」に基づいた政策提言を行いました。一方的な指定管理取り消しにより、CoCoTの7年間の知見と蓄積からの分析と提言が、松戸市の市民活動の発展に活かされなかったことは、非常に残念です。

1-4 管理系

(1) 広報

① HP/ブログ

随時更新することができました。

② メルマガ

定期的な発行ができました。

③ Facebook

随時発信することができました。

④ パンフレット

作成することはできませんでした。

(2) 組織運営

定期的な理事会開催が困難となりました。理事の役割と運営体制の見直しが必要です。

(3) 経営

今年度は、裁判費用に関わる支出と指定管理取り消しによる収入の激減、裁判に関わる労力や発注される仕事の減少、さらに、復興支援事業費が確保しにくくなってきたことなど、大きな要因が重なって、単年度の収支では約300万円の赤字となりました。裁判対応のため、事業の充実を図ることが疎かになりました。立て直しには時間がかかると思われます。